

第三者評価結果

事業所名：朝日塾

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>支援の基本姿勢を「倫理綱領」及び「行動規範」に記載して全職員に配布・周知しています。個別支援計画の作成時は、本人の意向や課題を丁寧にアセスメントして目標や支援内容を設定しています。また、本人の希望も尊重し、本人の得意なこと、好きなこと等を活動内容に盛り込んでいます。服装は自由に選択可能で、雑誌、新聞の購読も認めています。理美容は月1回の訪問理美容を利用することができます。余暇時には居室で自由にテレビを見たり、音楽を聴いたりして過ごすことができます。毎月の誕生会の後に利用者会を開催し、職員がサポートして利用者の意見・要望を聴取し、意見交換していますが、利用者同士で話し合い約束事を決める等の活動は行っていません。行動障害を伴う利用者が多く、集団生活を送る上で安全面での配慮が優先されるケースもありますが、職員は利用者一人ひとりの意思を尊重し、生きがいのある生活が送れるよう支援に努めています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>利用者の権利擁護について「倫理綱領」及び「行動規範」に明文化するとともに、「新規利用者向けマニュアル」にも明示して入職時に配布・周知しています。年4回全職員を対象に「人権振り返りシート」に基づく自己点検を実施するほか、人権委員会議で集計・分析し、結果を全体周知しています。「身体的拘束等行動制限に関するマニュアル」を整備し、虐待の種類や実施方法、具体的な手続き等を明確化しています。虐待防止委員会を設置し、外部講師による虐待防止・アンガーマネジメント等の内部研修を開催するほか、外部研修への参加も推奨しています。やむを得ず身体拘束を実施する際は、虐待防止委員会を通じて「行動制限実施計画書」を作成し、家族等に説明の上で承諾書を取得し、実施することとしています。権利侵害を発見した場合の行政への届け出・報告手順も明確化しています。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は、日々の生活支援を通じて、利用者の言葉や表情、行動などから意向や要望の把握に努め、利用者一人ひとりの自律・自立に向けた個別支援を行っています。利用者ができることは自分でできるように見守り、できないところを手伝うようにしています。職員は、寮会議等で利用者の状況について話し合うとともに、声掛けや誘導の方法、環境構成などを検討し、個別支援計画に反映しています。利用者の障害の状況に応じた居室の掃除や片付け、洗濯物たたみ、衣類の管理、配膳や下膳など、自己管理能力の維持・向上に努めています。高齢化に伴う身体機能の低下についても、職員間で検討し、個別の歩行訓練を取り入れる等、支援内容に取り入れています。障害年金の受給等の行政手続きは、原則として家族等が実施することとしています。状況に応じて事務職員が代行しています。また、保護者会を通じて、成年後見制度の利用に関する勉強会も開催しています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は、言葉や文字だけでなく、絵カードやマーク、ジェスチャーなど、視覚的な意思伝達の手段を用いる等、利用者一人ひとりの状況に応じたコミュニケーション支援を行っています。マカトンサイン等の手法を用いるほか、幾つかの選択肢の中から選ぶなど、様々な工夫を取り入れ、利用者の意思表出を促すと同時に、正確な意向把握にも努めています。障害特性などから意思の表出が難しい利用者に対しては、表情や行動の僅かな変化にも着目し、職員間で共有し支援に反映しています。具体例として、食事摂取に課題のある利用者に対し、食具や食事介助の内容を見直して改善を図った事例などがあります。居住スペースは男女それぞれの寮ごとで作業や生活を行っていますが、合同でイベントを開催するなど、相互の交流機会を確保しています。職員は居住・活動の両面で利用者間の関係性を見守り、環境調整を行う等、快適な生活を送ることができるよう配慮しています。</p>	
<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	

個別支援計画の作成にあたり、担当支援員とサービス管理責任者がそれぞれ把握した利用者の意向を相互に確認し、計画内容に反映しています。担当支援員は、季節の衣替えや買物など、日常場面を通じた個別の関わりを通じて、利用者のより正確な意向把握に努めています。言語表現が可能な利用者に対しては、発語を促すとともに、本人の言葉を計画に取り入れています。セレクトメニューや複数の活動を提示するなど、利用者が自ら選択し意思を表明できる機会を積極的に設けるなど、利用者の自己決定を支援する関わりを行っています。また、ボールを使った運動でも、投げる・転がす・触るなど、個々の障がい特性に応じた活動を提供できるよう工夫しています。利用者の成育歴や生活背景にも着目し、状況に応じて選択機会を増やし、様々な経験を積むことができるよう配慮しています。利用者の状況は各寮会議で情報を共有し、個別支援計画にも反映して対応の統一化に努めています。

【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
--	---

<コメント>

利用者の日中活動は、個々の要望や特性・能力等を考慮してプログラムを作成し、個別支援計画に位置付けるとともに、利用者の状況に応じて6か月ごとに計画内容の見直しを行い、適宜修正・変更を行っています。個別の作業は職員が利用者の様子を見ながら積極的に発想してパズルや編み物、文字書きなど複数の活動を用意し、自由に選択できるほか、飽きずに作業を継続できるよう配慮しています。利用者の心身の状況に応じて活動時間や内容を調整し、作業に否定的な場合は居室や談話室でのんびり過ごすことも認めています。利用者の高齢化に鑑み、散歩やエクササイズなどの運動プログラムを取り入れるほか、可能な場合は自主製品の制作などの生産活動も実施しています。女子寮では調理実習も行っています。余暇時にはテレビやDVD、音楽鑑賞のほか、園庭で職員とキャッチボールするなど、思い思いの時間を過ごせるようにしています。一方、外部の日中活動先への通所や地域の活動に参加するケースはない状態です。

【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

施設では、専門講師による内部研修や外部研修への参加推奨など、職員の学習機会の確保に努めています。区地域自立支援協議会等の会合に職員を派遣し、職員会議を通じて地域の様々な情報を共有するとともに、各寮会議等で開催する事例検討を通じてよりよい支援のあり方を協議するなど、組織全体で職員の資質向上に取り組んでいます。利用者の障害特性に応じた支援に鑑み、直接処遇職員全員が「強度行動障害支援者養成研修」を履修しています。支援にあたっては、アセスメント表に基づき、利用者の問題行動が出現しやすい場面や時間帯、頻度等を客観的に分析・評価し、事例検討を通じて利用者の特性や行動傾向に応じた支援方法や環境設定を協議し、職員が丸となって実践しています。利用者の居室は二人部屋が基本ですが、状況に応じて個室を提供するほか、心身の状態等に応じてフロアの構成や居室の配置、食事・活動の場所・時間を調整するなど、個別の状況に柔軟に対応しています。

A-2-(2) 日常的な生活支援	第三者評価結果
------------------	---------

【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
--	---

<コメント>

利用者の食事は、栄養者が献立を作成し、施設内の厨房で調理し提供しています。年齢や健康、嗜好等を考慮し、季節感のある食事の提供に努めるほか、食材は国産を中心に、地域の業者から仕入れを行い、併設の生活介護事業所で栽培した野菜も活用しています。医師の指示や歯科医師の嚥下評価等に基づいて給食会議で対応を協議し、カロリーや塩分制限等の治療食のほか、おかゆや軟飯、刻み、ミキサー食など複数の食事形態を利用者の状態に合わせて提供しています。栄養士は利用者の食事の様子を見ながら支援員と意見交換し、食材の大きさや切り方なども調整しています。各寮は男女別で、同性職員を配置し、男性は毎日、女性は1日おきに入浴を行い、柚子湯や菖蒲湯など季節ごとに入浴を楽しめるよう工夫しています。排泄も見守りや介助など、利用者の状態に合わせて対応し、作業療法士の助言を基に車いすの選定を行うなど、外部専門家の意見も随時取り入れています。

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
--------------	---------

【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
---	---

<コメント>

自然や季節を感じられるよう、園庭に面したテラスにベンチを配置し、廊下に利用者の作品や写真を展示して活動を振り返ることができるようになっています。利用者の居室は二人部屋が基本で、カーテンを用いる等プライバシー確保に努めるほか、安全面も考慮しつつ、テレビ等の私物の持込を認めています。利用者の状況に応じて随時居室やフロアの変更を行い、利用者が落ち着いて過ごせるよう配慮しています。不眠や中途覚醒など生活リズムに課題があるケースは、個室提供や談話室で個別対応を行い、他者との関係性に留意し柔軟に対応しています。談話室は、フローリングと和室それぞれのスペースを、活動内容や利用目的に応じて使い分けています。施設内の安全点検を定期的に行い、専任職員が毎日清掃を実施して、安全性と清潔さに配慮しています。一方、築30年余が経過し建物の老朽化が進んでいるほか、利用者の高齢・重度化に対応した環境整備が課題となっています。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
-------------------	---------

【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
--	---

<コメント>

日常生活場面を通じて、利用者が自分で身の自己管理ができるよう関わり、生活能力の維持・向上を図る支援の実践に努めています。利用者の重度化・高齢化の進行とともに、コロナ禍の外出自粛に伴う筋力低下から、転倒・骨折等の事故の増加が懸念される状況を踏まえ、午前・午後のラジオ体操や近隣への散歩、専門講師によるエクササイズなど、筋力の維持向上のためのプログラムを積極的に導入しています。また、個々の心身の状況に応じて、整体師や訪問介護のマッサージ、ストレッチ等も取り入れています。年数回、定期的に作業療法士が来訪して利用者の心身機能や活動、環境等の分析・評価を行う機会を設定し、介助機器の選定や個別支援計画の内容についてアドバイスを受けるなど、外部の専門職から助言を得られる体制を整備しています。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a

<コメント>
男性寮は毎日、女性寮は一日おきに入浴し、衛生管理と身体状況をチェックしています。意思疎通が難しい利用者が多く、職員は日常の支援を通じて利用者の心身の状態を観察するとともに、表情や仕草などの小さな変化を読み取り、体調等の変化に気づくよう心がけています。毎日検温を2回実施して利用者の健康観察を行うほか、常勤の看護師を配置し、毎日定期巡回して随時個別の相談に応じています。毎月の体重測定、年2回の提携医による定期健康診断、年1回の歯科健診を行っています。歯科医師による口腔ケア、歯科医師・栄養士・看護師による嚥下評価も実施しています。隣接する協力医療機関で受診や入院などの協力要請が可能な体制を整備しています。健康管理、感染症予防、救急時の対応などの各種マニュアルを整備し、全職員で活用しているほか、AEDを使用した心肺蘇生法や摂食・咀嚼嚥下、嘔吐処理などの内部研修も定期的の実施しています。

【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
--	---

<コメント>
常勤の看護師を配置し、利用者の健康管理及び服薬支援、通院・処置等の支援を実施しています。利用者の処方薬は看護師が医務室で管理し、寮ごとに仕分けを行っています。服薬支援にあたっては、服薬管理マニュアルを策定して対応手順の明確化を図るほか、仕分け時、医務室からの搬出時、与薬時、服薬後の計4回複数の職員でダブルチェックを行い、服薬の事故防止に留意しています。また、誤薬等が発生した場合は、必ず嘱託医に連絡して指示を仰ぎ、対処することをルール化しています。内科疾患等の合併症やアレルギー等のある利用者に対しては、医師の指示に基づき除去食や治療食を提供するなどの対応を行っています。通院支援は支援員のほか、状況に応じて看護師も行っています。一方、医療的ケアは原則として看護師が対応を行っていることから、一般職員向けの医療的ケアに関する研修の開催は、今後の課題となっています。

A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b

<コメント>
施設利用者の大半が意思疎通困難な重度障害者で、個々の意向に基づく学習や社会参加は難しい状況ですが、様々な取組を通じて社会参加や社会体験出来る機会を多数確保しています。外部の専門講師を招き、エクササイズや茶道教室、フラワーアレンジメント等の活動を定期的実施するほか、併設の生活介護事業と合同で楽器演奏等のボランティアを積極的に受け入れ、近隣の小学校とも茶道や合唱等を通じて定期交流を行っています。初詣など季節に応じた外出のほか、小グループに分かれて近隣散歩や買い物に出かけ、地域住民との挨拶等を交わすことで社会のルールやマナーを学ぶ機会設定にも配慮しています。また、女性寮では毎月調理実習も実施しています。可能な場合は一時帰宅や外泊等の支援も実施しています。コロナ禍による外出行事の中止に鑑み、温泉の宅配や敷地内でのパーベキューなど、利用者が楽しめる様々なイベントを企画・開催しています。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	c

<コメント>
これまでに、本人及び家族等の意向に基づき、日常生活のスキル向上を個別支援計画に位置づけ、関係機関との連携を通じて計画的に地域移行を実現した事例がありますが、利用者の大半が行動障害を伴う重度障害者であることから、地域移行に向けた積極的な取組は行っていないほか、実績も限定的となっています。施設では、今後さらなる地域移行の推進に向け、新規入居者に対し、契約時に利用者・家族等から地域生活の移行に関する要望を聴取するほか、利用者の正確な意向把握や実現に向けた支援のあり方の協議をはじめとしています。今後、施設として地域移行に対する職員の意識向上を図るとともに、関係機関との連携強化や地域資源の開発、地域生活を視野に入れた利用者の課題の把握及び自己管理能力を高めるための支援など、利用者の地域移行を推進するための体制整備が期待されます。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント>	
保護者会を年数回定期開催して家族等との交流を推進し、利用者の生活状況の説明と意見交換を行っています。コロナ禍では書面開催とし、施設行事への参加も中止としていましたが、今年度から対面での開催に変更し、定例行事への参加も呼び掛けています。家族等の高齢化に伴い、将来への不安に関する相談が多いことを踏まえ、保護者会を通じて行政書士による成年後見制度の勉強会を開催する等の取組も行っています。家族等からの電話・面会を受け付け、担当の支援員から利用者の日頃の様子を伝えているほか、施設の広報誌等の文書を定期的に送付しています。また、個別支援計画の作成時は、電話や面談、手紙等で意向を確認し、必ず同意を得ています。利用者に体調変化等が見られる場合は、家族等に随時電話連絡し、状況に応じて面談等にも応じています。施設の後援会に多くの家族等の入会を得るなど、相互に協力・連携して利用者支援する体制を構築しています。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
評価外	